



改正政治資金規正法



- 政治資金規正法改正案が衆議院では維新も賛成、参議院では与党の賛成で成立しましたが、**抜本改革の名に値しないザル法**です。
- そもそも自民党議員の裏金問題の全容解明がなされておらず、**再発防止は不明確なまま**です。
- また、**議員の責任強化も形式的で、不正が起きてても秘書の責任だと逃れることが今後も可能と指摘**されています。
- さらに、**使途が非公開で問題が指摘されてきた政策活動費の改革もザルで、5つの大きな穴**があります。

政策活動費の流れ



- 2 使途を隠せる**
●10年後に公開、黒塗りアリ
●法施行時点で領収書の保存義務なし
●規制法違反の時効は5年
→10年後に不正が発覚しても**逃げ切れる**
- 3 逃げ切れる**
- 4 選挙に"裏金"を注ぎ込める**
●公開対象は「政治活動関連支出」に限定
●現行法は「政治活動に選挙運動を含む」場合は明記
→自民・維新案は**明記せず**
- 5 不正を隠せる**
●政治活動との区分は政治家の判断
→**経常経費に区分すれば非公開に**
●政党の通常支出では項目毎の金額を公開
→自民・維新案は**金額も非公開**

本当に必要な改革とは？国民民主党の提案は裏面へ



正直で現実的な国民民主党の

改革案



非公開かつ
非課税の
政治資金は
全廃を!

政策活動費の廃止

収支報告書のデジタル化
(透明性向上)

政治家本人の責任の明確化、
罰則の強化

不正を犯した政党への交付金
の減額・停止措置を導入

政治資金に関する監視と制度
提案を行う第三者機関の設置

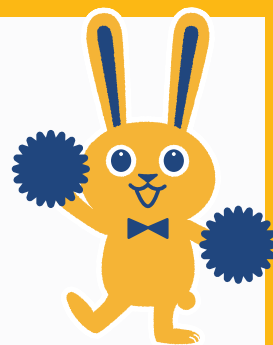
外国人のパーティー券購入禁止

国民民主党は、①調査研究広報滞在費※の自主的使途公開と②政策活動費の廃止を実践している唯一の政党です。

※旧・文通費(文書通信交通滞在費)

エネルギー高騰&熱中症対策 \ 6月12日発表 /

緊急家計応援プラン



家計等応援プラン

- ① 熱中症予防手当5万円支給
- ② 電気代値下げ
(再エネ賦課金徴収停止、抜本的見直し)
- ③ ガソリン減税
(トリガー条項凍結解除&暫定税率停止)
- ④ 所得税減税
(基礎控除、給与所得控除引き上げ)
- ⑤ 夏季の水道料金減免

熱中症対策

- ① 能登半島地震被災地における全ての避難所、仮設住宅等でのクーラー設置
- ② 公共施設、商業施設等の「クーリングシェルター」の指定促進と周知
- ③ 熱中症警戒アラートのわかりやすい発信と高齢者等への周知、熱中症対策徹底
- ④ 小中高校の体育館、教室、給食調理室への冷暖房整備&登下校や部活動等での予防対策徹底